令和８年４月８日

保 護 者　様

三木市立緑が丘東小学校長　　打田　正明

気象警報発表時における対応について

平素は本校教育の推進にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
さて、警報が発表された場合の対応につきまして、下記の通りとなりますことをご確認いただき、ご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

「三木市」に　気象警報（大雨・洪水・暴風・大雪・暴風雪）が発表されたとき

1　登校時までに警報が発表されている場合

⑴ **午前７時**の時点で警報が発表されている場合は、**臨時休校**となります。
※この場合、臨時休校の旨を、「すぐーる」によりお知らせします。
※臨時休校中の自宅での過ごし方につきましては、安全に過ごすようご指導をお願いします。

2　登校後に警報が発表された場合
校長が適切な状況判断を行い、児童の安全確保を優先し、集団下校または保護者等による児童引き渡しを行います。その際には「すぐーる」にてお知らせします。

⑴ 集団下校を行う場合
① **「すぐーる」での既読が確認され、学校へ家庭での受け入れが困難であるという旨の連絡がない場合は、**集合場所まで教職員が付き添いの上で集団下校とします。
② **「すぐーる」での既読の確認ができない場合や、学校へ家庭での受け入れが困難である旨の連絡があった場合は、**学校で待機となります。その際、児童は下校時刻まで学校で待機をし、その後、集団下校をします。
※アフタースクール通所児童も、同様の対応となります。

⑵ 保護者等による児童引き渡しを行う場合
集団下校が適切でないと判断した場合は、学校を一時避難場所とし、保護者等による児童引き渡しをさせていただきます。

3　その他
⑴ 集団下校の場合、原則、学校への車でのお迎えはご遠慮ください。
⑵ 警報発表時は、不要不急な外出は控え、危険な場所には絶対に近づかないようにご家庭でもご指導ください。